

専門医更新における「共通講習 B」必修化についての公示

2025 年 11 月 20 日
一般社団法人 日本形成外科学会
専門医生涯教育委員会
委員長 今井 啓道

一般社団法人日本専門医機構の方針変更に伴い、2027 年度以降の形成外科領域機構専門医更新より、従来の「共通講習 A（3 項目）」に加え、「共通講習 B（5 項目）」の受講が必修化されることとなりました。

この変更は、2023 年度以降に機構専門医の資格を新規取得された方が対象となります。なお、旧来の学会専門医から機構専門医への更新を行った方は対象外です。

以下に詳細と、学会としての対応をお知らせしますので、ご確認くださいませよう願いたします。

1. 専門医更新における「共通講習 B（5 項目）」の受講必修の対象者

2023 年 4 月 1 日以降に専門医認定された方

※専門医番号「27-22-」以降の方が対象となります。

下記の方は、「共通講習 B」の受講必修の対象外です。

- ・ 2022 年以前に専門医認定された方（専門医番号「21-」以前の方）
- ・ 旧来の学会専門医から機構専門医への更新を行った方

2. 「共通講習 B（5 項目）」の受講方法について

「共通講習 B」は、日本専門医機構のウェブサイト（<https://jmsb.or.jp/senmoni/#an11>）より E-learning 形式で受講可能です。本学会では独自の講習会は開催いたしませんので、各自でご対応をお願いいたします。

なお、「共通講習 B」は、医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、医療経済（保険医療等）、両立支援、に関する講習です。各 1 項目（単位）、計 5 項目（単位）を受講してください。

3. 「共通講習 B（5 項目）」の免除について

2018 年時点の「足下充足率 0.8 以下」の地域で 1 年以上の診療実績がある場合、共通講習 B の受講が免除されます。

該当する会員は、会員マイページの専門医更新申請フォームにて診療実績報告の施設情報のご入力を期間内に完了してください。

専門医更新用講習単位記録

次回更新予定年から直近5年以内に取得した単位の合計を自動計算します
 下記に示す単位数は機構専門医フルカウントが必要な方の単位です
 2019年度更新以前の方は暫定期間ですので、[個別にご確認ください。](#)

項目	単位数	
共通講習 合計単位	2	1単位以上必須
講習 A	医療安全	1単位以上必須
	感染対策	1単位以上必須
	医療倫理	1単位以上必須
講習 B	医療制度と法律	1単位以上必須
	地域医療	1単位以上必須
	医療福祉制度	1単位以上必須
	医療経済（保険医療）	1単位以上必須
	両立支援	1単位以上必須
その他		(0～7単位)

項目	単位数	最小15単位
領域講習 合計	3	最大31単位

2023年度以降に認定された機構専門医は原則として更新時に必修講習Bの5項目が必須となりました
 ※専門医番号「22-」以降の方が対象となります。「21-」以前の方は対象外

多様な地域における診療実績が認められた場合は必修講習Bは免除となります
 対象と思われる方は下記ボックスにチェックの上、都道府県を選択し、施設名まで入力完了後に「更新する」ボタンを押してください。

☒ 地域医療へ参加されていた方はチェック（必修講習B免除確認）

地域医療についての詳細はこちら

都道府県を選択してください ▼

施設名を入力してください

更新する

上記に関してご不明な点がございましたら、事務局までメールにてお問い合わせください。
 本会は今後も、会員の皆様が円滑に専門医資格を維持できるよう、情報提供に努めてまいります。

お問合せ先：日本形成外科学会事務局
 E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com